

高齢者在宅サービスセンター清水坂あじさい荘料金表

< 令和6年6月1日 現在 >

負担割合については、負担割合証でご確認ください。

(1) 利用料

通所介護

		一日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供時間が 3時間以上4時間未満	要介護1	4,033円	404円	807円	1,210円
	要介護2	4,610円	461円	922円	1,383円
	要介護3	5,221円	523円	1,045円	1,567円
	要介護4	5,809円	581円	1,162円	1,743円
	要介護5	6,409円	641円	1,282円	1,923円
サービス提供時間が 4時間以上5時間未満	要介護1	4,229円	423円	846円	1,269円
	要介護2	4,839円	484円	968円	1,452円
	要介護3	5,471円	548円	1,095円	1,642円
	要介護4	6,104円	611円	1,221円	1,832円
	要介護5	6,725円	673円	1,345円	2,018円
サービス提供時間が 5時間以上6時間未満	要介護1	6,213円	622円	1,243円	1,864円
	要介護2	7,335円	734円	1,467円	2,201円
	要介護3	8,469円	847円	1,694円	2,541円
	要介護4	9,592円	960円	1,919円	2,878円
	要介護5	10,725円	1,073円	2,145円	3,218円
サービス提供時間が 6時間以上7時間未満	要介護1	6,365円	637円	1,273円	1,910円
	要介護2	7,510円	751円	1,502円	2,253円
	要介護3	8,676円	868円	1,736円	2,603円
	要介護4	9,820円	982円	1,964円	2,946円
	要介護5	10,987円	1,099円	2,198円	3,297円
サービス提供時間が 7時間以上8時間未満	要介護1	7,172円	718円	1,435円	2,152円
	要介護2	8,469円	847円	1,694円	2,541円
	要介護3	9,810円	981円	1,962円	2,943円
	要介護4	11,150円	1,115円	2,230円	3,345円
	要介護5	12,513円	1,252円	2,503円	3,754円
感染症又は災害の発生により利用者数が前年度平均延べ利用者数よりも5%以上減少している場合、所定単位数の3%に相当する単位数を加算します。(3ヶ月を限度)					
入浴介助加算(Ⅰ) ※1回あたり		436円	44円	88円	131円
入浴介助加算(Ⅱ) ※1回あたり		599円	60円	120円	180円
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ ※1日あたり		610円	61円	122円	183円
個別機能訓練加算(Ⅱ) ※1月あたり		218円	22円	44円	66円
ADL維持加算(Ⅰ)※1月あたり		327円	33円	66円	99円
ADL維持加算(Ⅱ)※1月あたり		654円	66円	131円	197円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)※6月に1回		218円	22円	44円	66円
科学的介護推進体制加算※1月あたり		436円	44円	88円	131円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士を70%以上配置した場合		239円	24円	48円	72円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率(9.2%)を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、介護保険適用時の自己負担額は1割、2割または3割となります。					

認知症対応型通所介護

		一日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供時間が 3時間以上4時間未満	要支援1	4,761円	477円	953円	1,429円
	要支援2	5,283円	529円	1,057円	1,585円
	要介護1	5,450円	545円	1,090円	1,635円
	要介護2	6,005円	601円	1,201円	1,802円
	要介護3	6,537円	654円	1,308円	1,962円
	要介護4	7,092円	710円	1,419円	2,128円
	要介護5	7,636円	764円	1,528円	2,291円
サービス提供時間が 4時間以上5時間未満	要支援1	4,983円	499円	997円	1,495円
	要支援2	5,527円	553円	1,106円	1,659円
	要介護1	5,716円	572円	1,144円	1,715円
	要介護2	6,282円	629円	1,257円	1,885円
	要介護3	6,859円	686円	1,372円	2,058円
	要介護4	7,425円	743円	1,485円	2,228円
	要介護5	7,992円	800円	1,599円	2,398円
サービス提供時間が 5時間以上6時間未満	要支援1	7,403円	741円	1,481円	2,221円
	要支援2	8,247円	825円	1,650円	2,475円
	要介護1	8,558円	856円	1,712円	2,568円
	要介護2	9,479円	948円	1,896円	2,844円
	要介護3	10,389円	1,039円	2,078円	3,117円
	要介護4	11,277円	1,128円	2,256円	3,384円
	要介護5	12,198円	1,220円	2,440円	3,660円
サービス提供時間が 6時間以上7時間未満	要支援1	7,592円	760円	1,519円	2,278円
	要支援2	8,458円	846円	1,692円	2,538円
	要介護1	8,769円	877円	1,754円	2,631円
	要介護2	9,723円	973円	1,945円	2,917円
	要介護3	10,656円	1,066円	2,132円	3,197円
	要介護4	11,566円	1,157円	2,314円	3,470円
	要介護5	12,509円	1,251円	2,502円	3,753円
サービス提供時間が 7時間以上8時間未満	要支援1	8,580円	858円	1,716円	2,574円
	要支援2	9,590円	959円	1,918円	2,877円
	要介護1	9,923円	993円	1,985円	2,977円
	要介護2	10,977円	1,098円	2,196円	3,294円
	要介護3	12,054円	1,206円	2,411円	3,617円
	要介護4	13,131円	1,314円	2,627円	3,940円
	要介護5	14,185円	1,419円	2,837円	4,256円
感染症又は災害の発生により利用者数が前年度平均延べ利用者数よりも5%以上減少している場合、所定単位数の3%に相当する単位数を加算します。(3ヶ月を限度)					
入浴介助加算(Ⅰ) ※1回あたり		444円	45円	89円	134円
入浴介助加算(Ⅱ) ※1回あたり		610円	61円	122円	183円
ADL維持加算(Ⅰ) ※1月あたり		333円	34円	67円	100円
ADL維持加算(Ⅱ) ※1月あたり		666円	67円	134円	200円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) ※6月に1回		222円	23円	45円	67円
科学的介護推進体制加算 ※1月あたり		444円	45円	89円	134円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士を介護職員の70%以上配置した 場合		244円	25円	49円	74円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率(18.1%)を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、介護 保険適用時の自己負担額は1割、2割または3割となります。					

予防通所サービス
ア.基本サービス費

	一回あたりの 利用料金	一回あたりの自己負担		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1・事業対象者:週1回(月5回上限)	4,425円	443円	885円	1,328円
要支援2:週1回(月5回上限)	4,545円	455円	909円	1,364円
要支援2:週2回(月10回上限)				

イ.加算

加算	利用料金	自己負担			
		1割負担	2割負担	3割負担	
入浴介助加算(1回あたり)	327円	33円	66円	99円	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回あたり) ※1	218円	22円	44円	66円	
科学的介護推進体制加算(1月当たり)	436円	44円	88円	131円	
サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)(1月あたり)	要支援1・事業対象者	959円	96円	192円	288円
	要支援2	1,918円	192円	384円	576円
介護職員等処遇改善 加算Ⅰ(1回あたり)	要支援1・事業対象者	403円	41円	81円	121円
	要支援2	414円	42円	83円	125円

※1 6月に1回を限度とします。

(2) 昼食代 1食あたり 628円(昼食578円、おやつ50円)(全額自己負担)

(3) 通常の営業区域を越えた場合の交通費

- ① 東京都北区にお住まいの方は無料です。
- ② それ以外の地域にお住まいの方は、送迎サービスを実施するための交通費の実費を負担していただきます。送迎車を使用した場合の交通費は、区境を越えて片道1キロメートル以上の場合1キロメートルにつき10円を負担していただきます。

(4) その他

- ① 上記のほか、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。
- ② 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。
その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。
サービス提供証明書を後日東京都北区介護保険課窓口へ提出しますと、差額の払戻しを受けることができます。
- ③ 介護保険適用の利用の場合、端数処理の関係上、上記介護保険適用時の自己負担額に円単位で誤差が生じる場合があります。
- ④ 生計困難者に対する利用者負担額軽減適用時、確認書記載内容に応じた軽減が受けられます。
- ⑤ 介護保険法の改正に伴う料金の変更等につきましては別紙で通知いたします。

(5) お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

①ご利用日の午前9時までにご連絡があった場合	無料
②ご利用日の午前9時までにご連絡がなかった場合	介護保険適用時の自己負担額及び食費

(6) ただし、下記に該当した場合は、キャンセル料はいただきません。

- ① 急な病気・入院・事故などやむを得ない理由により連絡ができなかった場合またはサービスの提供ができなかった場合
- ② ひとり暮らし・高齢者のみの世帯などで、連絡が難しいと認められる場合